

ふれあいネットワークはろまんたい

福祉だより

2009.9月発行

No. 14



主な内容

- ネットワーク事業紹介……2・3
- 社協会費について……………4
- 共同募金運動……………5
- 社協活動報告……………6
- ポパイの家 ボランティア募集…7
- お知らせ……………8

○表紙写真/
いきいきサロングループとの交流

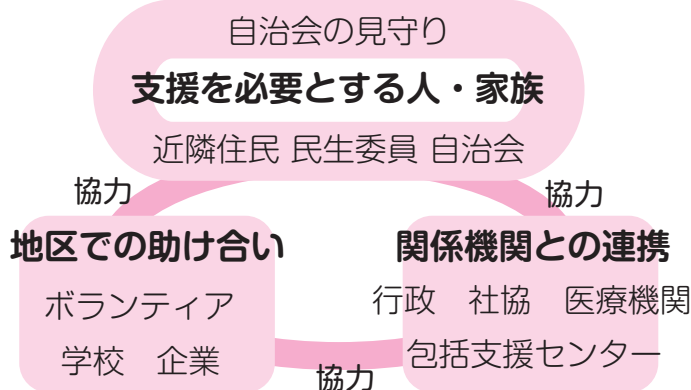
いきいきサロンいなほの会
十一人と、松野小学校二年生
二十六人の交流会です。
担任の先生から交流会のお
話をいただき今回の実施とな
り、最初にお互いが打ち解け
るために児童とサロン参加者
が自己紹介です。
グループに別れ、折紙やお
はじき、お手玉や輪投げなど
で交流し、お話も盛り上がり
大好評でした。
児童から、その日の思い出
やお礼、励ましの言葉などた
くさん届けられました。
道端で合うと気軽にお互い
声をかけたり、あいさつなど
地域の交流に大きな花が咲き
ました。

交流会が架け橋に

福祉をめざして

小地域ネットワーク 事業紹介

小地域ネットワークの構成



年々、高齢化が進む中、多くの高齢者は住み慣れた地域の中で安心して日常生活を送ることが望まれています。

社会福祉協議会では「みんなが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」を目指し、保健、福祉、医療の関係者と共に小地域ネットワーク活動を展開しています。

活動は、小地域（自治会）を単位にして支援を必要とする方を近隣住民や民生児童委員、自治会、ボランティア活動の方々などが見守りや声かけ訪問など、いろいろな形で連携協力し、向こう三軒両隣の相互扶助の精神をもって実践する活動を行うものです。

● 小地域ネットワークとは

集落などを単位として、その地域で何らかの支援を必要とする世帯に対し、地域住民による支え合いや助け合い、自立的な見守り活動及び支援活動を行います。地域福祉及び在宅福祉の充実を図り、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを構築することを目的に事業を展開しています。

● ネットワークを必要とする背景

① 急速な高齢化

ひとり暮らし老人や高齢者夫婦世帯、寝たきり等、要介護老人がますます増加することが予測されます。

② 核家族化の進行と家族機能の変化

都市化傾向に伴い、家族が離ればなれになってきました。昔の大家族のように、家族で分担し支え合うことは難しく、介護機能は著しく低下しています。

③ 公的サービスだけでは不足

在宅で老人や障害者自身、介護する家族が負担を軽減して暮らすことが望まれます。日常生活の介助や看護など、公的サービスの提供ばかりではなく、日常的に工夫した制度利用が求められます。

④ 地域の結びつき、人間関係の希薄化

昔はこの地域でもあった助け合いの精神が、生活様式などの変化によって失われ、隣人同士が疎遠と無関心の中で生活することが多くなっています。

みんなを支える地域の

地域の人々によるささえあいネットワーク



● ネットワークの機能と働き

○見守り

お互いの心が発揮する根本であり、支援を必要とする方の状況に合わせます。

○精神面の支え

支援を必要とする方や家族が地域社会から孤立するのを防ぎ、地域の一員として支えていくことが大切です。

○ニーズ把握・相談

具体的なニーズは何かを把握し、相談に応じます。お気軽な相談活動も大切な役目です。

○保健・福祉・医療の情報提供

文書やチラシなどの宣伝物、口頭でのお知らせ、実地見学や体験入所での情報を提供します。

○簡易なサービスの提供

郵便物の投函、代筆、買い物、散歩の付き添い、留守番など応援します。

○制度・サービスの活用促進

いろいろな制度やサービスを分かりやすく紹介します。

○関係機関との連携

支援を必要とする方に合わせて、内容や状況判断のために、関係する機関で連携しながら体制を強化する必要があります。

○福祉のまちづくりの推進

福祉課題を理解し、活動参加への熱意と行動力のきっかけをつくります。

○社会参加の促進

身体等の障害のため、コミュニケーションをとりにくくなった支援を必要とする方の社会参加を呼び掛けます。

○早期発見

問題を早期に発見し、進行や容態の悪化をくいとめることは、ネットワーク威力そのものです。

○緊急時の通報

あらかじめ決められた連絡先に、すぐに通報します。

○問題提起

対応する制度やサービスがなかったり、利用上の改善が必要な場合は、具体的、現実的な提起をします。



〔社協会費の使い道について〕

「住みなれた地域で安心して生活することのできるまちづくり」をめざして

社会福祉協議会は、利益を目的としない民間組織であることから、活動の基本的財源として、今年も七月に会費のお願いを皆さまにしました。

各世帯には一世帯年額千円、企業や事業所、団体、有志個人には一口年額二千円を納めていただいています。

地域住民のほか、民生児童委員、

社会福祉施設関係者、保健・医療・教育関係機関の参加、協力のもと、

地域の人々が住みなれた地域で安心して生活することができるよう、子育て支援活動や高齢者ネットワーク活動、相談活動など地域福祉活動を通じて「福祉のまちづくり」の実現を目指し活動を行っています。

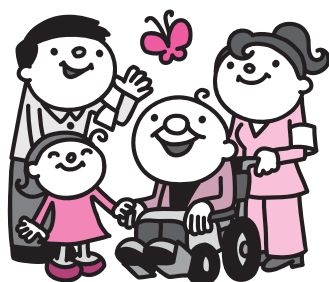
「地域住民参加による在宅福祉

サービスを推進し、思いやりと優しさで共に支え合うまちづくり」「ボランティア活動を推進し、健康で生きがいあるまちづくり」「相談活動と生活支援を実施し、心豊かに安心して生活できるまちづくり」に努め、

福祉サービスの充実、向上を目標に各種事業の推進のために役立てています。

皆さまから納めていただいた会費の使い道をお知らせします。

- ▼法人運営（社協運営のための全体経費）……………四百五十四万七千円
- ▼共同募金配分金事業……………九十九万三千円
- ひとり暮らし高齢者料理教室 福祉まつり 福祉健康標語事業
- 親子ふれあい交流会 スノーバスターズ（西根 松尾 安代）
- 出前ボランティア講座 広報発行・ホームページ運営
- ▼奉仕活動……………十万千円
- ボランティアセンター運営 声の広報利用者の集い
- ▼企画広報……………十四万七千円
- 社会福祉大会 ニューススポーツ大会
- ▼地域福祉……………二百二万三千円
- 福祉懇談会 地域福祉活動計画 高齢者ネットワーク活動
- 地区社協助成 ふれあい相談所
- ▼在宅支援……………四十五万三千円
- いきいきサロン 介護予防教室 外出支援サービス
- 子育て支援 子育て支援研修会 福祉機器貸出
- ▼資金貸付……………三万六千円
- 生活福祉資金運営



平成21年度共同募金運動スタート ご協力をお願いします

全国統一スローガン

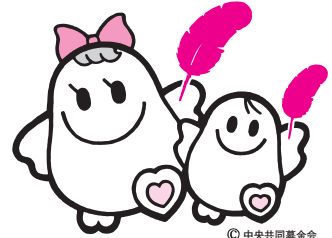
「地域の福祉、みんなで参加」

運動期間 **10月1日～12月31日**

赤い羽根募金 目標額 430万円

歳末たすけあい募金 目標額 430万円

愛ちゃん と 希望くん



© 中央共同募金会

みんなの
幸せ願う

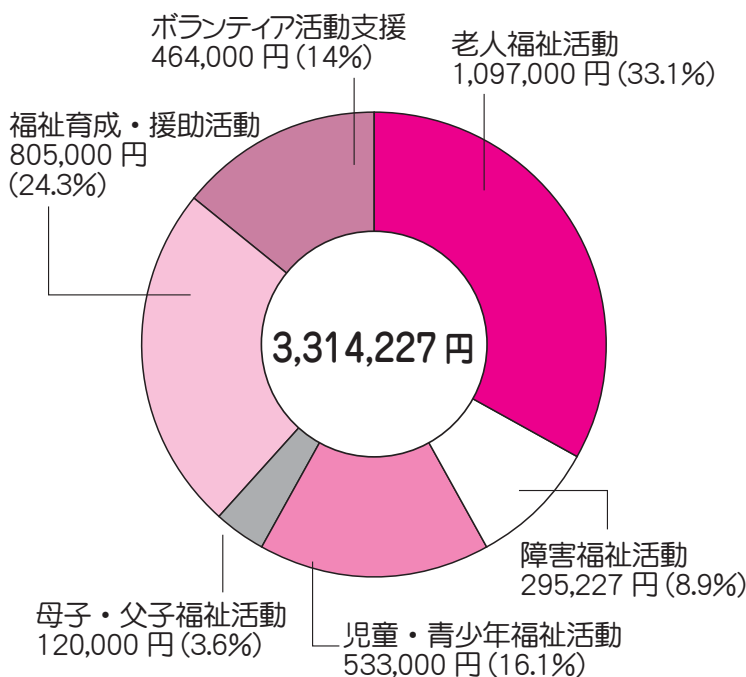
六十三回目を迎える今年の共同募金運動は、「地域の福祉、みんなで参加」をスローガンに全国一斉に十月一日から展開されます。

八幡平市では、一世帯から赤い羽根募金五百円、歳末たすけあい募金四百円の合計九百円をお願いすることにしております。

赤い羽根募金は、福祉だよりの発行をはじめ、下記の福祉事業の財源となっております。歳末たすけあい募金は、ひとり暮らしや体の不自由な方に配分します。今年も皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いします。



平成21年度八幡平市社協事業への 共同募金財源の使い道



- ♥ 老人福祉活動：高齢者夫婦の集い、ひとり暮らし高齢者の集い、ひとり暮らし高齢者料理教室、ダイヤモンド婚を祝う会、高齢者交流事業助成、ふれあいいきいきサロン助成 介護予防教室
- ♥ 障害福祉活動：ボランティア団体助成、声の広報利用者の集い、外出支援サービス
- ♥ 児童・青少年福祉活動：ボランティア協力校指定、福祉健康標語、出前ボランティア講座
- ♥ 母子・父子福祉活動：親子ふれあい交流会
- ♥ 福祉育成・援助活動：福祉団体助成、広報発行・ホームページ運営、福祉まつり、福祉運動会、社会福祉大会運営
- ♥ ボランティア活動支援：ボランティア団体助成、ボランティアセンター運営、スノーバスターズ活動

第四回八幡平市福祉運動会

八幡平市内の各福祉団体が一堂に会し、軽スポーツを通じて相互の親睦と交流のため、七月三十日に八幡平市総合運動公園体育館で運動会が行われました。ボランティア団体、協力校との世代間交流を図り、健康づくりをし、毎日元気に生活できるよう、西根、松尾、安代地区を順番に回り、毎年開催しているものです。

参加者は三百六十八人が赤白黄青の四チームに別れ、プログラム十競技に熱戦が繰り広げられました。各チームとも結いの精神を結集し、思いやりといたわりの心あふれる場面が随所に見受けられました。笑いと声援が体育館に響き、ふれあいの輪が広がった運動会となりました。



ボールをよく見て背負いかゴへ



あせらずジャンケン頑張って



となりの馬ッッ 早いかなー



ホールポストめがけ 最後の一打



まわりで見守る中 ビュットに狙いをさだめて

二ユースポーツは年齢や体力に関係なく、誰でも楽しめることから、年間二回（屋外一回、屋内一回）大会を開催しています。軽スポーツを通じ、高齢者の健康保持と親睦を図り、生きがいある生活を送るため、八月三十一日に八幡平市松尾総合運動公園で大会が行われました。

今大会は、選手係員総勢三百四十二人となり、年々参加者が増えています。

今大会の結果は次のとおりです。

○ グランドゴルフ	優勝	松川 A (西根)
四十三チーム	準優勝	柏台明老会 (松尾)
	第三位	下野駄 (松尾)
○ ペタンク	優勝	ニコニコ会 (安代)
十八チーム	準優勝	中 関 (西根)
	第三位	五百森 A (西根)
		下 町 (西根)

八幡平市高齢者二ユースポーツ大会(屋外)

ポパイの家の様子を紹介します。

「ポパイの家」は、障害のある方に対して、一般の職場に就職することが難しい人たちに就労と様々な活動の機会を提供し、地域や人との関わりを通して社会参加と自立を支援することを目的に活動している事業所です。

社協西根支所の中にあり、八月末現在、西根地区居住者を中心とした二十九人の利用者がポパイの家に通っています。

農産物や手工芸品の生産・販売など施設内の作業のほかに、企業から受託された仕事も行っていきます。今年度は新たに水菜の選別業務を受託、六月より作業を始めました。

作業は、収穫された水菜に付いている土の除去、枯れた葉の除去等を行い、袋詰めをして商品として出荷するものです。

水菜は主に県内や首都圏のスーパー、首都圏の青果市場に出荷されます。直接消費者の口に入る物の作業とあって慎重な作業が求められますが、利用者の丁寧な作業が事業者の方より評価をいただいています。

八月五日に行われた「むらさき苑夏祭り」に参加しました。

「一円玉の旅がらす」の踊りを一番最初に踊り、緊張するかと思いましたが、猛練習の成果が見られ、本番では息の合った見事な踊りを披露。アンコールもあり「きよしのズンドコ節」も踊り、会場から大きな拍手をいただきました。

利用者の皆さんは、祭りの屋台に寄ったり、「ハチマンタイラー」のショーを見たり、さんさ踊りに参加するなど、祭りを十分に楽しみました。



踊りを披露し交流を楽しむ

あなたの温かい辛待ちます



八幡平市内ではさまざまなボランティア活動が展開されています。

子どもから高齢者まで、誰でも一緒に参加でき喜びをわかちあえるのがボランティア活動の魅力です。

学校や職場では味わえない「発見」や「学び」があり、これまでの自分を見つめなおすきっかけにもなります。

自分に合ったボランティア活動がきっと見つかると思います。

あなたのご参加をお待ちしています。

○このような活動分野があります。

- ・ 運転ボランティア
- ・ 福祉施設慰問ボランティア
- ・ 手話通訳ボランティア
- ・ 子育てサロン活動ボランティア
- ・ いきいきサロン活動ボランティア
- ・ 宅配弁当の協力ボランティア
- ・ 各種行事協力ボランティア
- ・ 雪かきボランティア
- ・ 災害時の支援ボランティア

お・知・ら・せ

社会福祉協議会にご寄付ありがとうございました

年月日	氏名	金額
H 21. 8. 10	小山田 邦 男 様 「安代地区」	50,000 円
8. 27	立 柳 清 一 様 「松尾地区」	100,000 円
9. 16	工 藤 博 昱 様 「西根地区」	100,000 円

ふれあい相談所

(心配ごと相談所) 開設

日常生活上の相談に応じ、適切な助言、指導を行う地域住民の福祉増進のため、ふれあい相談所を開設します。

日程と相談項目は、次のとおりです。

○ 一般相談「午前九時～午後四時」

月曜日から金曜日(祝祭日を除く)

八幡平市総合福祉センター(電話 七四一四四〇〇)

西根福祉の家(電話 七五一八二二)

ふれあいセンター安代(電話 七二二二八二二)

※ 窓口またはお電話で相談をお受けします。

○ 法律相談「午後一時～四時」

(弁護士による財産、生計、金銭、土地などあらゆる法律関係の相談)

平成二十一年十二月四日(金)

八幡平市総合福祉センター

平成二十二年二月五日(金)

西根地区市民センター

※ 法律相談は予約が必要です。先着八人までです。

申込先 社会福祉協議会本所、各支所

○ 年金労働相談「午後一時～四時」

(社会保険、労務士による年金、労働関係などの相談)

平成二十一年十二月八日(火)

八幡平市総合福祉センター

平成二十二年二月九日(火)

西根地区市民センター

※ 年金労働相談の予約は必要ありません。直接会場にお越しください。

すべての相談は無料です。お気軽にご相談ください。

● これからの主な予定

年 月 日	事 業 名
21年 10月	2日 高齢者夫婦世帯の集い (安代地区 福祉センター)
	7日 高齢者夫婦世帯の集い (松尾地区 総合福祉センター)
	9日 高齢者夫婦世帯の集い (西根地区 大更公民館)
	20日 高齢者夫婦世帯の集い (西根地域 寺田公民館)
11月	7日 社会福祉大会 (市民センター)
	8日 福祉まつり (市民センター)
	10日 ひとり暮らし料理教室 (大更地域 大更公民館)
	12日 ひとり暮らし料理教室 (田頭地域 田頭公民館)
	13日 ひとり暮らし料理教室 (寺田地域 寺田公民館)
	17日 ひとり暮らし料理教室 (平館地域 平館公民館)
	18日 ひとり暮らし料理教室 (松尾地区 総合福祉センター)
	20日 ひとり暮らし料理教室 (安代地区 福祉センター)
27日 高齢者スポーツ屋内大会 (総合運動公園体育館)	
12月	4日 法律相談 (総合福祉センター)
	8日 年金・労働相談 (総合福祉センター)

※ 都合により日程変更する場合がございます。

『八幡平市社協のホームページ』

アドレスはこちら <http://www.hachimantai-shakyo.or.jp>

どうぞご覧ください。皆さまからのご意見ご感想をお待ちしております。

